

Compass

～ 進路だより ～

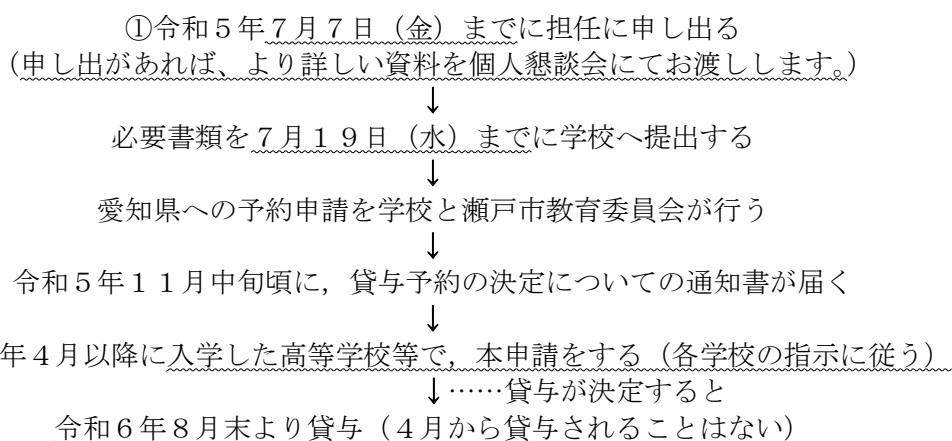
瀬戸市立水無瀬中学校 第23号
令和5年6月16日

期末テストが終わり、次はいよいよ・・・

1学期の期末テストも終わり、次はいよいよ修学旅行です。木曜日の4時間目に、森永先生からいろいろな説明がありました。修学旅行には、室長が中心となって考えた、守るべきいろいろなルールがあります。ルールを守り、よい思い出となる修学旅行にしてもらいたいと思います。修学旅行は、中学校の行事です。友達同士の旅行と違い、集団での行動となります。そんな修学旅行中、もしも勝手なことをしている人がいたらどうなるでしょうか。その人のせいで、ほかの人たちは無駄に待たされてしまい、我慢しなくてもよいことを我慢しなくてはいけなくなってしまうことでしょう。安易な気持ちで勝手なことをしたり、ルールを破ったりしてしまう人がいるかもしれませんが、そのせいで、せっかくの修学旅行がイヤな思い出になってしまう人がいたら問題ですよ。修学旅行の意味をきちんと理解し、【守るべきことは守る】、【楽しむところは楽しむ】、【やるべきことはしっかりやる】とメリハリをつけられるとよいと思います。君たちがどんな修学旅行にしていくのか、先生たちは楽しみにしています。みんなで素敵な修学旅行にできるとよいですね。

【重要】愛知県高等学校等奨学金 令和6年度貸与予約申請

県で行っている奨学金貸与について、「中学生の皆様へ」のお知らせを裏面に掲載しました。この制度は、国公立・私立の高等学校（特別支援学校高等部を含む）または、専修学校高等課程に在学する者で、修学に経済的な支援を希望する者を対象とした制度です。貸与にはいくつかの条件がありますが、申請が通りますと、区分によって月々11,000円～35,000円を借りることができます。無利息のため、高等学校等卒業後に借りた金額のみを返すということになります。今回は、その予約申請です。今後の流れとしては以下のようになっています。



*貸与は3回に分けて行われる。

4～8月分が8月末に、9～12月分が12月末に、1～3月分が2月末に振り込まれる。

裏面をよく読んでいただき、希望があるご家庭は7月7日（金）までに必ず申し出てください。
なお、高等学校等に入学後、通常の奨学金貸与申請をすることも可能です。

中学生の皆様へ 愛知県高等学校等奨学金 令和6年度奨学金の貸与予約申請の御案内

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

1 申込みの方法

申請書類を在学している中学校から受け取り、在学している中学校へ提出してください。

2 申込み期限

令和5年7月の在学する中学校が指定する日まで

3 奨学金の概要

(1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自 宅 通 学	1 8, 0 0 0円	1 0 年	1 1, 0 0 0円	6 年
	自宅外通学	2 3, 0 0 0円			
私 立 校	自 宅 通 学	3 0, 0 0 0円	1 2 年		
	自宅外通学	3 5, 0 0 0円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

(2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還（原則、月賦による均等返還）

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

4 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望している方

(2) 経済的要件

父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除*後の額が230万円以下の方

* 父母等の扶養親族のうち、令和5年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

5 問合せ先

御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785（ダイヤルイン））